

教育委員会に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告書

(平成30年度実績)

—目 次—

I	はじめに	1
II	教育委員会の点検及び評価の実施方針	3
III	教育委員会会議等の点検及び評価	5
IV	基本施策及び事業の点検及び評価	9
V	学識経験者の意見（総評）	39

令和元年9月

土岐市教育委員会

I はじめに

(1) 点検及び評価について

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

このため、土岐市教育委員会では、事前に教育委員会が立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることなど、その活動を充実するように努めてきました。

こうした中、平成19年6月に公布された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第97号）において、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務づけられました。

また、この点検及び評価に関することは、教育に関する事務の管理及び執行の基本方針に関することと同様に、教育長に委任することができないこととされました。

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第26条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するととともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

このことを受けて、土岐市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめ、住民の代表である議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たそうとするものであります。

(2) 点検及び評価の基本的事項

- 教育委員会は、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが法律で規定されました。

土岐市教育委員会では、令和元年度に平成30年度の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果を報告書としてとりまとめ市議会に提出し、教育委員会ホームページで公表を行います。

- どのような方法で点検及び評価を行うか、また報告書の様式、議会への提出方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することになります。

土岐市教育委員会では、平成22年度までは、第五次土岐市総合計画をベースに点検及び評価を行ってきましたが、平成23年度（平成22年度実績）からは、平成22年に策定した土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」をベースに点検及び評価を行うことにしました。平成27年度からは「夢・絆プラン」の後期計画を基に点検及び評価を行います。

- 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検及び評価の客観性を確保するためのものです。活用の仕方については、評価の方法や結果について、教育に関し学識経験を有する者の意見を頂く機会を設けることなどが考えられます。このことについては、各教育委員会の創意工夫により対応することになります。

土岐市教育委員会では、土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者設置要綱（平成21年土岐市教育委員会告示第1号）に基づき、教育に関し学識経験を有する者の中から有識者（2人以内）を委嘱し、意見を頂くことにしています。

Ⅱ 教育委員会の点検及び評価の実施方針

1 趣 旨

- ・土岐市教育委員会は毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」(後期計画)をベースに、「第2章 基本計画 ～後期5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策～」を対象とした点検及び評価を行う。

土岐市教育委員会の基本計画

節	内 容
1-1	確かな学力の育成
1-2	豊かで健やかな児童生徒の育成
1-3	教育環境の整備・充実
1-4	教職員の資質・指導力の向上
2-1	子育て支援体制の充実
2-2	地域づくり型生涯学習の充実
2-3	文化芸術活動の推進
2-4	スポーツの推進

評価の目安

評価指標	評 価 内 容
A	達成している
B	概ね達成している
C	あまり達成しているとはいえない
D	達成していない

平成30年度の実績

施策実現のために実施した事業などの実績等を示す。

課題と今後の取組み

平成30年度の実績等から見えてきた施策実現に向けた課題と、それを解決するための今後の取組みを示す。

- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を頂き、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「土岐市教育委員会の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）」を置く。
 - ①有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - ②有識者の任期は2年とする。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を土岐市議会へ提出する。また報告書は公表するものとする。

3 点検及び評価の流れ

4月	7月	8月
----	----	----

施策の進捗状況等のとりまとめ ⇒ 点検及び評価の実施 ⇒ 「点検及び評価に関する有識者」の意見聴取
報告書作成

9月	10月	2月
----	-----	----

議会へ報告 ⇒ 次年度の予算編成に活用 ⇒ 点検及び評価の結果を踏まえ、施策の実現に向け次年度の方向性を示す
市民へ公表

Ⅲ 教育委員会会議等の点検及び評価（平成30年度）

区 分	実 績	成 果 ・ 課 題
教育委員会 会議の実施 状況	開催回数：定例会議 12回 臨時会議 1回 審議件数：議 案 26件 (内 専決報告 11件) 可決した議案 26件 報 告 4件 その他教育長報告 12回	<成果> 平成30年度4月からの新教育委員会制度への移行も遅滞なく順調であった。定例会においては、教育委員会の歳入歳出予算、条例・規則等の例規、人事案件等の議事案件（別紙）について慎重審議し、円滑で適正な教育行政の運営ができた。 <課題> 月1回の定例会は、議案については十分な審議が実施できるが、緊急を要する案件に対しては情報共有に時間差を生じさせる可能性がある。
活動の状況 等について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問（教育長訪問に同行、随時訪問） ・教育関係のイベント、式典に参加 ・市内教育施設の現場視察 ・市町村教育委員会連合会研究総会に参加 ・東濃西部教育委員研修協議会に参加 ・先進地視察研修 平成30年11月8日 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県北方町教育委員会 ・高木貞治博士記念館 目的： ○「スクール・サポート・スタッフ」導入の成果と教員の働き方改革 ○小中連携一貫教育と「義務教育学校」設置に向けた取り組み	<成果> 本市の課題としている事案について、先進的な取り組みをしている学校や教育施設などの教育現場に赴き、現状を直接見聞きできたことが、より具体的な検討課題の把握に繋がった。訪問地の担当職員等との意見交換、意思疎通を図り、今後の教育行政の方策の参考にすることができた。 また、土岐市教育振興基本計画「夢・絆プラン」に対する推進・点検委員会では、外部委員からの指摘により、翌年度の計画策定における課題や改善点が明確にされ事業展開の参考となった。

	<p>についての研修、教員の業務をサポートする職員の在り方、小中連携一貫教育の設置に向け、先進的に取り組んでいる自治体の具体を知ると共に今後の土岐市の教育の推進の参考とすること。</p> <p>○伝統文化の関連産業を視察しふるさと教育の在り方の研鑽を深める</p> <p>・土岐市教育振興基本計画進・点検委員会開催</p>	<p><課題></p> <p>年々変化していく教育改革に、地域、文化の背景を鑑みた対応をするため、情報の取捨選択と予算の確保が課題となる。</p>
--	---	---

平成30年度土岐市教育委員会提出議案等について

委員会回数	議決年月日	議案番号	提出議案
第4回定例会	4月18日	議第14号 議第15号 議第16号 専第7号 議第17号 専第8号 報第2号	平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について 平成30年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について 専決処分の報告及び承認について 土岐市立幼稚園園則の一部を改正する規則について 専決処分の報告及び承認について 市職員の人事異動について 土岐市職員、学校評議員等の委嘱について
第5回定例会	5月26日	議第18号 議第19号 専第9号 報第3号	土岐市弓道場の設置及び管理に関する条例について 専決処分の報告及び承認について 土岐市図書館雑誌スポンサー制度取扱要領の一部を改正する訓令について 土岐市嘱託員の委嘱について
第6回定例会	6月27日		
第7回定例会	7月23日	議第20号	平成31年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

第8回定例会	8月31日	議第21号 専第10号 議第22号 専第11号 報第4号	専決処分の報告及び承認について 土岐市弓道場の指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 平成30年度土岐市一般会計補正予算について 土岐市嘱託員の委嘱について
第9回定例会	9月14日	議第23号	教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
第10回定例会	10月17日	議第24号	土岐市弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則について
第11回定例会	11月22日	議第25号 専第12号 議第26号 議第27号 専第13号 議第28号 専第14号 議第29号 専第15号 議第30号 専第16号	専決処分の報告及び承認について 土岐市営グラウンドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について 土岐市立学校以外の教育機関の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 専決処分の報告及び承認について 土岐市営曾木グラウンドの指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 土岐市駄知公園運動広場の指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 土岐市営肥田グラウンドの指定管理者の指定について 専決処分の報告及び承認について 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について
第12回定例会	12月12日		
第1回定例会	1月31日	議第1号 議第2号 専第1号 報第1号	平成30年度二宮文化賞の授与について 専決処分の報告及び承認について 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について 平成30年度土岐市教育文化賞の授与について

第2回定例会	2月19日	議第 3号 議第 4号 議第 5号 議第 6号 議第 7号 議第 8号	平成31年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則について 行政組織の変更に伴う関係告示の整備に関する告示について 行政組織の変更に伴う関係訓令の整備に関する訓令について 土岐市学校教育の方針と重点について
第1回臨時会	3月5日	議第 9号	県費負担教職員の人事異動内申について
第3回定例会	3月19日		

IV 基本施策及び事業の点検及び評価

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	○知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成及び学ぶ意欲の向上

基本施策	◆「土岐市幼稚園、小・中学校教育の方針と重点」の具現	評価	B
項目	<p>☆学校訪問(「教育長訪問」、「研修訪問」)を実施し、各学校や各園の研究や実践に対して指導助言を行い、研究や実践の質を高めます。</p> <p>☆保幼小の交流による相互理解と連携を通して、義務教育へのスムーズな導入と発達段階に応じたきめ細かな指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園2園、小学校3校、中学校3校を研究指定校(園)とし、研究の成果を広めます。 ・幼稚園、小・中学校における具現状況を年度ごとに評価し、取組みについて見直します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に市研究推進指定園・学校に、指定証を交付し、指定校としての意識付けができた。 ・各幼稚園、各小・中学校への「教育長訪問」「研究所訪問」を通して、各園、各校の取組状況を把握し、指導助言を行うことができた。教育長訪問は、全ての幼稚園、小・中学校で実施した。 ・濃南小・中学校、泉西小学校では指定校として、それぞれの研究の成果を発表し、市内の先生方に広めることができた。いずれの発表会においても、児童生徒の主体的な姿が具現されており、方針と重点の具現状況を確認することができた。 ・幼稚園教育要領の趣旨がよく理解され、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」が幼稚園と小学校の双方において意識されるようになってきた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各訪問を通して、「土岐市教育の方針と重点」を踏まえた指導・助言を継続し、各園、各校の研究や実践の推進を図る。 ・保育園・幼稚園・こども園と小学校との連携を図り、小学校におけるスタートカリキュラムのスムーズな進行を図る。 ・テーマ指定にした「研究指定校」事業を充実させ、市内の各学校が連携して今日的課題を解決していく体制をさらに強固なものにしていく。 ・「土岐市の方針と重点」の具現状況を具体的に評価できる項目設定を行い、教育長訪問にて状況を確認し、成果の検証を図る。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆基礎・基本の確実な定着	評価	B
項目	<p>☆「授業トリプルクオリティ(「意欲・規律」「深い思考」「学び方」)」に取組み、授業改善の重点化を図り授業の質を高めます。</p> <p>・授業や家庭学習において、補充や発展的な学習を充実します。</p> <p>・「きめ細かな学校支援事業」により、支援を要する児童生徒への支援を充実します。</p> <p>・「外国語指導助手(ALT)派遣事業」「小学校外国語講師派遣事業」により外国語に親しませ、コミュニケーション能力を高めます。</p>		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業トリプルクオリティ」について、各種研修会や学校訪問時に繰り返し確認し、定着するよう働きかけることができ、学校とともに取り組むことができた。 ・学力向上推進委員会が中心となり、「家庭学習の手引き(小学校版)」を作成した。 ・各学校で、定着状況の見届けや課題の把握が着実になされており、学び直しの場を工夫しながら、個に応じた指導援助の充実が図られてきている。 ・各学校のニーズに応じて、学校支援員を適切に配置し、児童生徒の学習や生活の支援を行うことができた。 ・「ALT派遣事業」や「小学校外国語講師派遣事業」について、学校の要望に応じて派遣することができ、英語学習への取組みが進んでいる。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「授業トリプルクオリティ」については、訪問の際に見届け、指導を継続していく。 ・学力向上推進委員会を中心に、授業改善を進め、学力向上を図る。各学校の課題を明確にし、全校体制で取り組む指導改善事項を設定し、確実な実践を図る。 ・「ALT派遣事業」として、学校の要望に応じてALTを派遣することを継続する。 		
担当課	教育研究所		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	①確かな学力の育成
小項目	○特別支援教育における教職員の専門性の向上

基本施策	◆特別支援教育の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆巡回相談、教育相談会を通して、就学前から一貫した特別支援教育を推進します。 ・一人一人のニーズに応じた教育ができるよう支援員を配置します。 ・幼稚園、小・中学校において、障がいのある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成をしていきます。 ・特別支援学校、通級教室、福祉事務所との連携を図り、一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育を進めます。 ・幼稚園、小・中学校内での職員研修の充実を図っていきます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の特別支援教育連携協議会での打合せをもとに、保育園、幼稚園が6月に相談の必要な児童について報告し、それをもとに6月22日から7月5日までの間で、13の各保育園・幼稚園の巡回相談を実施した。その際、簡易な検査と行動観察を実施、困り感を持つ児童の保護者に対して、教育相談について案内を行った。 ・8月に、専門家として、特別支援学校職員、子育て支援課相談員、療育センター長、発達支援センター専門指導員の方も参加し、教育相談を実施した。保護者に対して就学の助言だけではなく、子どもに対しての対応等についても支援した。 ・就学前から一貫した特別支援教育の取組を行い、一人一人のニーズに応じた教育を進めるために「きめ細かな学校支援事業」として学校支援員を配置してきた。 ・5月と2月に特別支援コーディネーター研修会を実施し、職員の資質向上につなげることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体との連携が図られてきており、支援体制が充実してきている。 ・特別な支援を要する子どもたちの背景には、家庭環境の課題がある。その点も加味し、さらに福祉等の関係機関との連携を図っていきたい。 ・一人一人のニーズに応じた教育の実現に向け、幼児期から就業までを見据えて、学校と保護者、関係機関が連携を密にするよう、さらに努める。 ・就学前からの一貫した特別支援教育の取組とともに、相談窓口の周知方法や一本化について、方法を検討していく。 		
担当課	教育総務課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成
小項目	〇心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

基本施策	◆道徳教育の充実	評価	B
項目	・「地域ぐるみの道徳教育推進事業」により中学校区単位の取組を行うとともに、道徳の授業を充実します。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の指導について見届け、指導・助言をすることができた。 ・泉西小学校の取組を生かして、望ましい人間関係を築く力が向上できるように、各学校において道徳の時間の充実を図ることができた。中学校は「道徳科」の開始に向けて着実に準備が進んでいる。 ・「1家庭1ボランティア」の活動を広めることができているとともに、具体的な体験を通して豊かな心を育むことができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・駄知中学校を中学校の道徳の教科化に向けたパイロット校として、さらに取組みを広げ、共有していく。 ・道徳計画訪問を中心に、道徳の年間指導計画、他教科との関連、道徳の時間の指導について見届け、指導・助言を継続し、成果のあがっていることについて市内に広げていく。 ・さらに「1家庭1ボランティア」の活動を広めることや、具体的な体験を通して豊かな心を育むことを進め、引き続き地域ぐるみの道徳教育推進事業の充実を図る。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆人権教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校における「ひびきあいの日」の取組を充実します。 ・人権教育にかかわる研修を充実します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主任研修会を5月に実施した。小中の連携を強めて指導にあたることができるように、重点や「ひびきあい活動」の取組について校区で交流する時間を設けた。 ・人権教育の取組が認められ、県教育委員会から「人権文化あふれる学校賞」として土岐津小学校附属幼稚園、「ひびきあい賞」として、土岐津幼、濃南こども園、濃南小、駄知小、泉小、濃南中、駄知中が受賞した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園、小・中学校において、人権教育における行動力の育成のために「ひびきあいの日」の取組が充実されるように働きかけていく。また、「ひびきあい賞」を受賞した学校の功績や具体的な取組を市内各校に広める。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆キャリア教育の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労観や職業観を育む日常活動や体験活動を充実します。 ・「中学校キャリア教育推進事業」を引き続き実施します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校において、地元の人からの職業講話や生き方教室を行うことができた。また、自らの生き方を見つめ直し、職業に対する見方・考え方を広げる職場体験学習も学校の実情に応じて実施することができた。 ・中学校を中心にボランティア登録制度が進み、積極的に地域で活動することができた。 ・全小学校において「夢の教室」を行い、将来の夢について考えることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、社会的・職業的自己実現を図れるよう、創意工夫ある職場体験学習を実施する。 ・小学校におけるキャリア教育の推進について、中学校との連携の中で、検討していく。 		
担当課	教育総務課		

基本施策	◆いじめ等の問題行動や不登校等に対する対応と教育相談体制の充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動や不登校の未然防止と複雑化・多様化する問題行動への組織的な対応をします。 ・スクールカウンセラー、スクール相談員を配置し教育相談体制の充実を図ります。 ・「教育相談適応指導教室(浅野教室)」の運営、指導の充実を図ります。 ・いじめや暴力行為等を未然に防止するため、道徳教育・人権教育・体験活動等の推進をします。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「土岐市いじめ防止基本方針」を策定し、各校の「いじめ防止基本方針」の見直しとホームページへの掲載を行った。 ・小中学校において、いじめ等の問題のあった事案については、各学校で生徒指導主事を中心に対策委員会を開催し、市教育委員会とも連携しながら迅速に対応し、解決もしくは一定の方向性を見出している。 ・浅野教室を中心として、SSN(スクーリング・サポート・ネットワーク事業)等の成果を生かしたり、市や各校のスクールカウンセラーと連携を図ったりしながら、教育相談体制の充実を図ることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ等の問題行動の未然防止と組織的な対応、家庭との連携について、研修を通してさらなる充実を図る。 ・増加傾向が顕著である不登校児童生徒について、新たな不登校児童生徒を生まない未然防止の取組を充実させると共に、児童生徒個々の状況を丁寧に把握する学校内や浅野教室での教育相談体制のさらなる充実が喫緊の課題である。 		
担当課	教育総務課		

基本施策	◆表彰、顕彰活動の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育文化賞」により優れた成績を収めた児童生徒を表彰し励まします。 ・「ほほえみレター」により善行を顕彰します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・科学作品展や美術展などの表彰式や各種の文化スポーツの大会入賞報告会などを実施し、児童生徒を認め、励ました。「ほほえみレター」も引き続き実施した。 ・今年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒27名と1つの団体を表彰した。 ・地域の方々によるボランティア活動や総合的な学習における講師などの慈善行為に対して「感謝状」による顕彰を行うことにした。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・表彰式や入賞報告会、「ほほえみレター」「感謝状」などにより、児童生徒や地域の方々の努力を讃え、よさを広める指導を今後も大切にしていく。 ・来年度も2月に、教育文化賞表彰式を実施し、優れた成績を収めた児童生徒を表彰する。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆体験活動・読書活動等の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆「小・中学校特色ある活動づくり」事業により、地域(ふるさと)から学び、地域との絆を深める特色ある教育活動を推進します。 ・「はつらつ人材派遣事業」により、地域講師の活用を推進します。 ・「読書感想文コンクール」を実施するとともに、読書に親しむ活動を充実します。 ・2校に1名の割合で学校司書の配置を進めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「はつらつ人材バンク」の運用により、地域人材の積極的な活用がすすみ、教育活動の充実が図られている。 ・小学校では教科の学習を通して地域との関わりを大切にする実践が引き続き進められており、中学校ではボランティア活動などを通して地域の活動へ参加することが進められた。 ・入賞した児童生徒に市から表彰する場を設け、審査委員長により優れた作品を紹介すると共に、読書活動への意欲付けをすることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「はつらつ人材バンク」活用事業では学校の要望に応え、計画的かつ有効に活用され、特色ある活動づくりがさらに推進するように実施していく。 ・「読書感想文コンクール」や東濃地区図書館教育賞への参加を通じて、読書指導をさらに充実していく。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆環境教育の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・副教材や教師用手引書(岐阜県版)を活用して指導を行います。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科副教材「わたしたちの土岐市」を活用し、自分たちの住んでいる土岐市とその環境について、より新しい情報を基に学ぶことができています。 ・第9版「わたしたちの土岐市」の改訂作業を行った。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日発行の「第9版『わたしたちの土岐市』」を副教材として積極的に活用していく。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆土曜授業の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の現状に応じた土曜日ならではの授業を行います。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜授業本格実施初年度として、各小中学校において、年間2・3回の実施をした。 ・土曜授業の趣旨の沿って実施されている。 ・内容面として、地域の人材を生かした授業や芸術鑑賞・コンサート、講演会など、土曜ならではの活動を行っている。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の地域における学習やスポーツ、体験活動など様々な活動を一層促進するための方策など質の高い土曜授業の実施のための支援策を講じ、学校や地域と協力して、子供たちの土曜日をトータルとしてより豊かで地域や社会との関わり深い有意義なものにするよう努める。 		
担当課	教育総務課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	②豊かで健やかな児童生徒の育成
小項目	○児童生徒の実態に即した健康・体力づくりの推進

基本施策	◆学校における健康体力づくりの充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・体力状況調査結果を生かして指導方法を改善し、体力の向上を図ります。 ・保健指導を充実し、心身ともに健康な体をつくります。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市で抽出校を決め、体力状況調査を実施し、実態把握を行った。 ・市内小学生の永久歯の虫歯罹患率は、約10年の取組で、おおよそ半減した。 ・市をあげて以前から継続して、歯科保健指導に力を入れてきた。フッ化物洗口などにも、多くの小学校が取り組んできた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・成果を上げている学校の取組みを引き続き市内に広めると共に、よりよい生活習慣の定着が図られる保健指導に向けた指導・助言を行い、心身ともに健康な体づくりを促進する。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆ジュニアスポーツ指導者の資質の向上	評価	A
項目	☆ジュニアスポーツ指導者研修会を実施し、クラブ活動の安全・健全化に努めます。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・日本バレーボール協会公認講師を招き、ジュニアバレーボールの指導者、保護者、選手を集め実践を交えながら指導方法を学んだ。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・競技を限定することにより、より内容の濃い研修会を開催することができたので、今後開催種目を増やす。 		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆スポーツに触れ合う機会の提供	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室やイベントを開催し、スポーツを始めるきっかけを提供します。 ・スポーツ少年団の活動を推進します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポ少行事として、春季大会・焼津交流・秋季大会・運動適正テストを行った。 ・東濃スポ少行事として、夏の交流会・駅伝交流会を行った。 ・スポーツに興味を持つきっかけづくりとして、親子バランスポール教室、親子スポンジテニス教室及び大会を開催した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 市スポ少として、団員の増加を目指す。 東濃スポ少行事として、春の交流会、駅伝競走大会・スケート交流会・スポ少認定指導者研修会に参加します。 子ども達のスポーツを始めるきっかけとなる教室や体験会を開催します。 		
担当課	教育総務課、文化スポーツ課		

基本施策	◆食の重要性を理解し、豊かな心と健全な食生活を営む力の育成	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆栄養教諭等による給食時間の訪問指導を充実します。 ・各校の給食委員会による食育活動を推進します。 ・校内の食に関する放送資料を充実します。 ・保護者への啓発を積極的に行います。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭2名による市内全部の幼稚園、小学校、中学校への訪問指導を実施しました。訪問延べ日数幼稚園7日、小学校57日、中学校26日、合計90日 ・小学校3年生を対象としたふれあい給食を実施しました。(7校16クラス) ・家庭の食育マイスターが作成した献立を実際の給食で採用しました。(8校) ・中学生学校給食選手権(4年連続二次審査)に出場しました。(1校) 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭から学級担任へ資料提供する等の工夫をすることにより指導内容が定着するよう、引き続き全クラスを訪問します。 ・「GIFU食のマイスタープロジェクト」を活用することにより、栄養教諭を中核とした食育を行います。 ・栄養教諭と担任及び教科担任が連携し、食に関する指導を実施します。 		
担当課	給食センター		

基本施策	◆安全で確実なアレルギー対応食の提供	評価	A
項目	☆安全なアレルギー対応食の提供に努めます。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月から全小中学校を対象としたアレルギー対応食を開始しました。 実施日数 給食実施日201日中、アレルギー対応食136日 実施品目 卵66品、乳51品、落花生5品、ごま78品 対象人数 42名 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・誤食等の事故が無いよう、今後も引き続き安全性確保を最優先にしたアレルギー対応食の提供に努めていきます。 ・安全確保を最優先としたシステムの構築に努めてゆきます。 ・特定原材料7品目を含まない、ユニバーサルカレーライスを学期に1回実施します。 		
担当課	給食センター		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	③教育環境の整備・充実
小項目	○安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

基本施策	◆すべての幼稚園での3・4歳児の受け入れ	評価	A
項目	・市内すべての公立幼稚園での3・4歳児の受け入れを進めます。		
平成30年度の実績	市内すべての公立幼稚園で3～5歳児を受け入れ、円滑に園を運営しました。		
課題と今後の取組み	保護者のニーズに応え、質高い幼児教育と円滑な園運営を推進します。		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆幼保一体型施設(認定こども園)の適正配置	評価	B
項目	・耐震性の低い施設・公立幼稚園のない地区を優先して認定こども園の整備を進めます。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・西部こども園の建設工事を進め、平成31年3月に竣工しました。 ・西部こども園準備委員会を中心に、円滑な開園のための準備を進めました。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・西部こども園の円滑な運営を推進します。 ・泉町の認定こども園整備方針を決定します。 		
担当課	子育て支援課		

基本施策	◆学校内外の安全確保	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校や通学路等において、子どもたちが安全に過ごせるよう、学校・地域・警察・「子ども110番の家」などの防犯ボランティアと一体となった体制づくりを講じます。 ・安全・安心広報活動を実施し、子ども達の下校見守りの呼び掛けと、地域の方への感謝の気持ちを伝えます。 ・防災教育の一層の充実を図り、自分の命は自分で守る意識を持ち、主体的に行動することができる子どもを育てます。 ・小・中学校を有害情報から守るための取組を推進します。 ・学校から保護者への緊急連絡システムの見直しを行います。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所について、県・市・警察署・学校の合同点検を実施し、対応策がより明確になった。 ・教育委員会のソフト面と建設部のハード面を融合させた取組ができています。 ・各校から上がってきた危険箇所・改善状況について、市のホームページに掲載し公表することができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、市に頼った改善ばかりではなく、学校・PTA・地域が協力してできることを、各校の活動を交流しながら考えていく。 ・登下校防犯プランに基づき、登下校時における子どもの安全確保に努める。 		
担当課	教育総務課		

基本施策	◆教育施設の耐震化、老朽化対策等の安全・安心な施設環境の構築	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆小・中学校施設の耐震化率100%を達成します。 ・学校施設のトイレ洋式化を推進します。 ・老朽化した小・中学校プールの改修を進めます。 ・老朽化した学校施設の改修を計画的に行い、教育環境の維持に努めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・駄知中学校トイレ洋式化工事が完了し、トイレの衛生環境が向上し利用者にも好評を得ることができた。 ・学校施設長寿命化計画の作成により、今後の長期的な視点で効率的な修繕を検討可能となった。 ・小中学校普通教室に対するエアコン設置に関する予算承認を得た。 		
課題(今後の方向)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度中に、小中学校の空調設備設置を最優先で実行し完了させる。 ・教育施設の修繕等には、学校施設長寿命化計画を基に計画する。 		
担当課	教育総務課		

基本施策	◆学校環境の整備	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の図書蔵書の充実と図書管理システムの導入について検討します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、蔵書の点検・整備を行い、児童生徒が積極的に図書館を利用できる環境づくりを進めている。 ・蔵書の分類に偏りがでないように、新規購入の際はバランスをとることを心がけている。また、児童生徒からも意見を聴取して、より興味関心がもてる書架に務めている。 ・図書管理システムについては、一部学校に導入が図られているが、予算措置も含め、継続して検討している。 ・泉小学校が、東濃地区教育推進協議会より図書館審査において奨励賞を受賞している。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・より一層図書館利用が促進され、読書指導の充実が図られる環境整備を継続的に進める。 ・図書管理システムについて、その利便性などの状況を鑑みながら、導入の在り方について検討する。 		
担当課	教育総務課		

基本施策	◆学校の情報化の推進	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した情報教育設備の整備を進めます。 		
平成30年度の実績	<p>平成21年度に導入した、中学校のパソコン教室のパソコン機器などの更新。 小学校に各10台のタブレットパソコン配備予算承認。</p>		
課題(今後の方向)	<p>平成30年度に更新した中学校同様、小学校のパソコン教室等の更新を行う。また、中学校タブレット端末の活用について継続して検討する。</p>		
担当課	教育総務課		

大項目	1.「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進
中項目	④教職員の資質・指導力の向上
小項目	○教職員としての魅力や実践的指導力を高める研修の充実

基本施策	◆経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実	評価	A
項目	<p>☆若い教員の指導力を高めるため、「初任者研修」「2年目研修」を充実し、「経年研修(6年目まで)」の在り方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上推進委員会」「各種主任研修会」「サマーセミナー」を充実します。 ・「嘱託研修員会」を実施し、授業力のある教員を育成します。 ・「教育実践論文」を募集し、研究実践を奨励するとともに優れた実践研究を顕彰します。 ・「土岐市幼稚園教育研究会」「土岐市小中学校教育研究会」を支援し授業力を高めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各種主任(担当者)研修会で、関係機関等を講師に招いたり、交流を行ったりする等、研修を充実することができた。 ・年2回の市初任者研修で、地域施設で体験的に学ぶ研修を取り入れ、研修の充実を図ることができた。 ・教育長訪問を活用し、教育委員会指導主事等が授業を参観して、経験年数に応じた具体的な指導・助言を行うことができた。 ・嘱託研修員として学力向上推進委員会企画委員を兼務させ、資質向上を図ることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修を充実していくための指導主事等の派遣など、支援体制を拡充する。 ・学力向上推進委員会を生かして学力向上に向けての具体的な取組を市内で共通理解したうえで、各校の課題を意識した取組への発展を図る。 ・優秀な実践論文について顕彰し、市内教職員がいつでも閲覧できる環境を整える。 ・教育研究会に適切な指導者を派遣することで、授業研究を通して教科の専門性の向上を図る。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆教科の専門性と授業力の向上	評価	B
項目	<p>☆小学校と中学校の連携を通して、9力年を見通した学習指導を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学をはじめ、各関係諸機関との連携を図った教員研修を開催できるように努めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐津小・中学校の実践に学び、小中合同で教科部会を実施するなど、小中が連携し、9力年を見通した学習指導の充実を図る実践が進んできた。研究指定校である濃南小・中学校でも積極的な連携がみられる。 ・市学力向上推進委員会の取組を各学校で生かし、教員の資質向上につなげることができた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐津小中学校の連携の成果や濃南小中学校の一貫した教育実践を生かして、9ヶ年を通した学習指導の充実を図る実践について、さらに広める。 ・教職員の資質向上や授業力向上に資するよう、大学と連携した研修を行うなど次年度に継続していく。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実	評価	A
項目	☆児童生徒の実態を把握するとともに、よりよい集団づくりの研修を実施します。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態把握のため、Q-Uアンケートを全ての小学校5・6年生、中学校全学年で年2回以上実施し、児童生徒の変容を検証した。 ・各校に講師派遣をして、校内研修会を実施した。それにより、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことができた。 ・各学校で検査結果の分析から学級経営の在り方や、学級運営の方法について見直しが図られ、安定した生徒指導が展開できている。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・Q-Uアンケートを全ての小学校4・5・6年生、中学校全学年へと対象を広げて実施する。 ・分析方法等理解している教員が増えてきている状況から、自校でQUを活用した校内研修会をもつことができるようにする。 		
担当課	教育研究所		

基本施策	◆広報活動の充実	評価	A
項目	・「教育とき」を発行し、教職員に提供する教育・指導に関する情報を充実します。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の教職員に多様な教育観や教育活動を提供する場として、内容や紙面を工夫して「教育とき」を隔月発行することができた。 ・教育指導の改善について、各方面から意見をいただきながら、情報提供できた。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・隔月の発行を継続し、執筆者や内容を精選してい中で、よりタイムリーで有益な情報提供に努める。 		
担当課	教育研究所		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○家庭教育を学ぶ機会の充実

基本施策	◆子育て支援の充実	評価	A
項目	<p>☆3歳児までの親子を対象に、「あすなる乳幼児学級」「乳幼児音楽教室」を実施します。</p> <p>・3歳児までの親を対象に、発達段階に応じた子育てのポイントを学ぶことができる「あすなる家庭通信」の発送とホームページ掲載を実施します。</p> <p>・小学生の親を対象に、「子育て講座」を実施し、子育ての役割や大切さを学びます。</p> <p>☆幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」を実施し、学びと絆を深めます。</p> <p>・幼稚園、小・中学校の家庭教育担当者に研修の機会を提供します。</p> <p>・企業で働く方を対象に「職場で学ぶ家庭教育学級」を実施します。</p>		
平成30年度の実績	<p>・あすなる家庭通信 1～3ヶ月、6ヶ月、1、2、3歳のお子さんを持つご家庭に、各月齢に応じたお子さんへの接し方のアドバイス情報を郵送にて提供するとともに、同じ情報を市HPでも提供していることもPRして、母親らの子育ての悩み解消や孤立防止を図っている。毎月90通ほど発送しており、就労などで乳幼児学級などに出られない母親や父親にも子育て情報が届くことを願っている。</p> <p>・乳幼児学級 平成28年度から「あすなる乳幼児学級」と「乳幼児音楽教室」とを統合し、「親が子育てについて学ぶ場」、「親の仲間づくりの場」の提供を目的に、「乳幼児学級てくてく」という名称で実施している。0～1歳をひよこ組、2～3歳をうさぎ組として、それぞれ2学級、計4学級に合計59組の親子が参加して、5月から翌年2月の通年で、全17回開催した。内容としては、子育て講話、音楽活動、作品づくり、体操、食育講話を実施した。</p> <p>・子育て講座 年度末に各小学校で行われる新小学1年生の保護者を対象とした説明会の場に外部講師を招いて、この時期に重要な子育てにまつわる講話をしてもらうもので、7校で実施された。ほとんどの親が参加する機会を利用した第三者による子育て講座は、学校にも親にも意義深いものとなっている。講師は元小学校の校長先生などで、学校側からは伝えにくい部分の代弁役としても期待されている。</p> <p>・家庭教育学級 幼稚園、こども園、小学校、中学校毎に家庭教育学級を保護者が務める学級長が主催し、学びの場の提供、保護者同士の交流の場づくり、親子のふれあいの場づくりのための各種活動を年間を通じて行い、子育てを学ぶとともに親育ちも目指している。こども園1学級、幼稚園7学級、小学校8学級、中学校6学級で、全体交流会も年度初と年度末に実施しており、学級間の情報交換や交流を図っている。年度末のまとめの会では、幼稚園・こども園、小学校・中学校それぞれでまとめの会を実施し、今年度の役員だけでなく、次年度の役員予定者にも参加してもらい、引継に役立ててもらっている。</p> <p>・家庭教育担当者研修会 5月に開催された県主催の東濃地区家庭教育リーダー研修会に、各家庭教育学級の学級長と共に、園や学校の担当者にも参加を呼びかけ、家庭教育に関わる多くの方々に参加してもらえた。昨年度から乳幼児期(幼稚園・こども園)、小学校、中学校のそれぞれの部で開催されるようになり、より学齢に特化した内容の情報交換が行われた。</p> <p>・職場で学ぶ家庭教育理解講座 毎年1つの企業を訪問し、その従業員、特に普段家庭教育になかなか接する機会の少ない父親を主たる対象として、家庭教育を考えていただく契機としていただくため、講師と共に企業を訪問して講演会を実施しているもの。今年度は、株式会社丸利玉樹利喜蔵商店様で、1回目を6月、2回目を7月に開催した。土岐市健康増進課の栄養士と保健師が講師を務め、1回目が「適正体重、適正量、生活習慣予防の食事」、2回目が「生活習慣病の基礎知識」という演題で、健康に関する内容で実施した。</p>		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <p>・「乳幼児学級てくてく」、「(入学前の)子育て講座」、「(幼稚園、こども園、小学校、中学校の)家庭教育学級」、「職場で学ぶ家庭教育」と各段階での家庭教育の充実を図ることができている。それぞれの段階での講座のさらなる充実を図っていく必要がある。</p> <p>今後の取組み</p> <p>・各講座で、家庭教育の基本と今日的な課題といった内容をバランスよく実施していく。</p>		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆家庭の絆を深める場の提供	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生とその保護者を対象に、親子のふれあいの場を提供します。 ・小学生を対象に生活に必要な技能にふれる機会を提供し、その大切さを学びます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホリデーがくえん「親子で楽しむ木工教室」8月19日にセラトピア土岐にて小学生43名とその保護者が参加し、実施した。全建総連土岐多治見総支部20名の指導のもと、親子で木工教室を楽しみふれあいのひと時を持ってもらった。加子母森林組合のキットにして4年目であったが、手ごろな難易度であり、価格も安価なことから、追加で購入して作ったり、持ち帰ったりする親子も多く見られ、親子のふれあいづくりに貢献できた。 ・GINO CON 2月3日にセラトピア土岐にて小学生75人が参加し、実施した。平成28年度、「コンクール(競争方式)」の「生活技能コンクール」から「検定方式」の「GINO CON」に変更し、各町何人でも、一人何種目でもチャレンジでき、「検定合格」よりさらに上の基準をクリアすると「マイスター」に認定されるものとなり、参加者は検定合格、マイスター認定を目指してがんばった。今年度も全建総連土岐多治見総支部の大工さんのカンナ掛けやノコギリの実演により、子どもたちにプロの技を見せてもらう場も設定し、好評であった。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GINO CONは、各町子連役員でもある市子連の理事や事務局が、小学校側との調整に労力を要することが多い。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いずれの事業も、親子のふれあい、子どもたちの体験の機会として活用してもらうよう、早目に事業PRを行うことに加えて、小学校側ともより連携しながら事業展開を図りたい。 ・来年度、ホリデーがくえん「親子で楽しむ木工教室」の運営方法等を一部見直す予定。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○PTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上

基本施策	◆PTA活動への支援の充実	評価	B
項目	・市PTA連合会の活動に対して助言や支援をします。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のスローガン「心身ともに健やかで 活力ある子どもの育成」のもと、年度内に開催された5回の役員会、4回の実行委員会、総会に生涯学習課も事務局として出席し、助言や支援にあたった。 ・総会にて、規約の一部改正を行った。今回の改正は、総会と実行委員会の役割の見直しと会長職等の持ち回りルール(ローテーション)の見直しの2点が主な内容である。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連合会の活動自体の必要性や、単位PTAでの会長等の選出にも苦慮しているなどの意見が交流会で取りざたされた。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市PTA連合会や単位PTAの活動内容を会員によりわかりやすく伝え、PTA活動に協力してもらえるよういかに情報提供していくかについて検討する。 ・2020年度の市内全小中学校のコミュニティ・スクール化に向けた動きに対応し、学校とPTAとの情報共有を図る必要がある。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆小・中学校PTA会員の学びの充実	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆市PTA連合会で「研究大会」「交流会」を実施し、学びを広げます。 ☆市PTA連合会母親委員会で「研修会・交流会」を実施し、学びとつながりを深めます。 ・今日的な課題(インターネットをめぐる問題・防災教育の在り方等)に対する研修を行い、安全・安心な環境づくりを推進していきます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の家庭教育学級のスローガンである「レッツ コミュニケーション！親が笑えば子どもも笑う」に従い、各校の交流を重視した活動を行った。 ・5月に第1回家庭教育学級研修会を開催 演題:「子どもの才能を伸ばす子育て ～子どもとのかかわり方～」 講師: 中村多恵子氏(教育研究家) 参加者: 60名 ・10月に第2回家庭教育学級研修会を開催 視察研修 (ミツカンミュージアム見学、新見南吉記念館見学) 参加者: 27名 ・2月に単位PTA実践報告・交流会を開催 各校の新旧PTA会長がコミュニティ・スクールの先行実施校(妻木小学校、肥田中学校)の活動報告を聞き、コミュニティ・スクールにおけるPTA活動のあり方について学ぶことができた。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年開催していた聴講型の研究大会に替え、昨年度から交流型による各校実践報告会を開催しているが、今後も継続していくか検討が必要である。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度家庭教育学級スローガン「Let's コミュニケーション ～親は家族の太陽であれ！～」に従い、研修会の内容を確定させていく。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆家庭教育実践力の向上	評価	A
項目	☆「家庭教育トリプルアクション」に学校・地域と連携して取り組み、家庭教育の実践力を高めます。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「土岐市の生涯学習」を今年度は家庭教育の特集号として発行した。 ・前年度と同様に会議資料や生涯学習課が使用する封筒に「家庭教育トリプルアクション」を印字し、周知を図った。 ・家庭教育学級の引き継ぎ会などでも、「挨拶、読書、生活習慣」にかかわる学習会や取り組みを推奨する働きかけを行った。 		
課題と今後の取り組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して家庭教育トリプルアクションの周知を図る。 <p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度もトリプルアクション内の「あいさつ」をキーワードとした活動「土岐市あいさつデー」の展開を継続する。 ・今年度作成した冊子「土岐市の生涯学習」を家庭教育学級等の場で活用していく。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○「子育て」を支援する地域社会の形成

基本施策	◆青少年の健全育成の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆青少年育成市民会議の活動を推進し、各町青少年育成会の活動を高めます。 ☆社会教育委員の会の学びをいかし、各地域、各団体の取組に対して支援や助言をします。 ・各町子ども会連合会の活動が充実していくよう確かな助言と支援をします。 ・単位子ども会の指導ができるジュニアリーダーを育てます。 ・青少年育成推進員の研修会を実施し、地域ぐるみの青少年の健全育成に努めます。 ・新成人で構成する実行委員会を中心とした心温まる成人式をめざします。 ・防災無線を使った下校放送を実施し、地域の見守りのお願いと、感謝の気持ちを伝えます。 ・有害図書等を取り扱っている店への立入調査を実施し、青少年の環境浄化に努めます。 ・少年センター指導員による声掛け活動を推進し、青少年の健全育成に努めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議 昨年度に引き続き市民会議が中心となって行う事業として、子どもたちを地域で見守るきっかけとしてお互いに顔の見える関係、声をかけあえる関係にしたいとの願いを込め、「土岐市あいさつデー」に取り組むこととした。 5月28日 市民会議総会を開催。議事終了後、多治見警察署生活安全課の少年補導職員より「少年問題の現状と課題」と題して講演を実施。 6月17日 「土岐市青少年の主張大会」を開催。小学生4名、中学生6名、高校生2名が発表。現代の子どもたちの考えを多くの方々に聞いていただき理解を深めた。 7月3日 第1回土岐市あいさつデーを市内一斉に実施。 7月10日 青少年の非行・被害防止全国強調月間駅前啓発活動。市内中学生、保護司会等とタイアップして市民に啓発グッズを配布した。 11月2、5日 第2回土岐市あいさつデーを実施。第2回は、地域ごとに開催日を決定し、実施した。 11月15日 子ども・若者育成支援強調月間駅前啓発活動。市内の3高校・保護司会・更生保護女性会・多治見小売酒販組合土岐支部とタイアップして市民に啓発グッズを配布した。 ・各町青少年育成町民会議 5月から7月にかけて市内全町で実施。育成会ら関係団体が地域全体での青少年健全育成の重要性を再確認するとともに、各町で青少年の主張発表も行われた。 ・各町青少年育成会長交流会 各町育成会長が一堂に会し、市民会議やあいさつデーなどについて意見交換を行った。 ・社会教育委員の会 全8回の定例会の他、東濃や県・東海北陸の大会にも参加し、研究調査テーマ「地域の教育力の向上 ～地域と学校の連携・協働をめざして～」にかかる提言を取りまとめ、3月の教育委員会定例会後に報告した。 ・市子ども会連合会 理事会を開催し、市子連に関わる諸議題について協議した。インリーダー宿泊研修会を開催し、単位子ども会におけるリーダーを養成した。内容を見直しながら「GINO CON」を開催した。 ・ジュニアリーダー 定例会を実施し、インリーダー宿泊研修会の準備及びダンスやゲームの練習を行っている。市子連行事の他、町子連、単位子ども会からの派遣要請に応じ、行事の運営に協力した。 ・青少年育成推進員 6月17日 市民会議(青少年の主張大会)への参加・運営。 2月16日 研修会(駄知町育成会の活動発表)を開催し、意見交換を行った。 ・成人式典 各中学校区から2名ずつ選出された実行委員会の準備・運営により、1月13日の午後に実施。今年度は、実行委員会企画として、恩師のビデオレターと恩師のインタビューを行い、好評を博した。 ・下校放送 毎週月曜日の午後、児童が学校から帰り始める時間に子供の見守りを地域に願う放送を各小学校が月ごとに持ち回りで放送するもの。今ではすっかり定着し、地域の方々の見守り開始のきっかけになっている。 ・立入調査 岐阜県青少年健全育成条例に基づき、6月から翌年2月にかけてコンビニや書店、携帯電話事業者等を訪問し、県青少年健全育成条例の周知と遵守状況の確認・指導を行った。 ・声かけ活動 東濃西部少年センターの委嘱による指導員56名(11班編成)が毎月区内をパトロールして、青少年に声かけ活動を実施し、防犯と信頼感の醸成に努めていただいている。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達への声かけが普段から地域で行われる環境づくり。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度も地域・学校・家庭・子どもたちが連携する「土岐市あいさつデー」を7月と11月に実施する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆乳幼児から学童期、青年期の図書館利用の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆学校等への定期配本や出張イベントを行い、子どもの読書習慣の形成を図ります。 ・土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)を策定し、子どもの読書活動を推進します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館でボランティアによる絵本の読み聞かせ(毎週土曜日)及び0歳児の絵本の読み聞かせ(毎月第3木曜日)を行った。 ・図書館司書による絵本の出張読み聞かせ・ブックトークを行った。 濃南小学校:11回(8月を除く月1回)、泉小学校:3回(6月・10月・1月)、下石小放課後教室:1回(8月) ・図書の配本を行った。 濃南小:11回、妻木小:10回、放課後教室:12回、土岐津小:7回、駄知小:1回、泉小:2回、泉西小:1回、肥田中:1回 ・青少年の図書館利用の充実を図るため、図書館内にヤングアダルトコーナーを新設した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動を推進するため、図書館における読み聞かせ会を引き続き行う。 ・学校への司書による出張読み聞かせや図書の配本を引き続き行う。また、読み聞かせや配本実施校を増やせるよう、学校等への働きかけを行う。 ・土岐市子ども読書活動推進計画(第二次)に基づき、図書館が核となって子どもの読書活動を推進する。 		
担当課	図書館		

基本施策	◆地域の実践力の向上	ページ	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域教育トリプルアクション」に取り組み、地域の実践力を高めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員研修会や社会教育委員の会、市民会議総会等の場を活用し、「地域教育トリプルアクション」を重点に実践されるよう呼び掛けた。 ・青少年育成市民会議並びに町民会議の資料等に「地域教育トリプルアクション」を掲載し周知を図った。 ・青少年の主張作文集奥書に「地域教育トリプルアクション」を掲載し周知を図った。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して地域教育トリプルアクションの周知を図る。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料や封筒への印字による周知の継続。 ・来年度もトリプルアクション内の「あいさつ」をキーワードとした活動「土岐市あいさつデー」の展開を継続する。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	①子育て支援体制の充実
小項目	○放課後教室の推進と充実

基本施策	◆異年齢交流と体験学習を目的とした「放課後教室」の実施	評価	A
項目	☆教室内の異年齢交流、夏休みの高校生・大学生との交流を実施します。 ・年2回「チャレンジデー：体験学習」や各教室で工夫した体験学習を実施します。		
平成30年度の実績	・市内全小学校内に放課後教室を整備し、授業終了後の児童に、異年齢交流や地域の指導員・支援員とのふれあいを通じた学習の場を提供している。実態として、保護者が就業している子の保育の場としての機能も兼ね備えている。 ・夏季休業中には、高校生にも臨時指導員として協力してもらい、高校生の社会参加も図っている。児童には、年齢が近いこともあって好評であり、新しい交流が生まれている。 採用人数：土岐商業高校9人、土岐紅陵高校6人、中京高校3人、多治見工業高校1名、計19人 ・今年度は、学校支援員の方にも臨時指導員として勤めていただいた。 ・各教室で年2回のチャレンジデーを実施し、児童に体験の幅を与えている。 「科学実験教室」、「アクリルたわしづくり」、「昆虫教室」、「はがきづくり」、「リトミック教室」、「軽スポーツ教室」など。		
課題と今後の取組み	課題 ・参加者の増加により教室のスペースが狭い教室がある。 今後の取組み ・教室のスペースが狭い教室があるため、小学校施設内に放課後教室として新たに使用可能な施設がないか小学校と協議を行う。		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆研修の実施	評価	B
項目	・指導員の資質・指導力の向上をめざした研修を年2回行います。		
平成30年度の実績	・指導員のみならず室長も参加し、救命講習(AED講習含む)を5月に、整理整頓をテーマにした研修を10月に実施した。		
課題と今後の取組み	課題 ・新規指導員もおり、指導力等の向上のため研修を継続して実施する必要がある。 今後の取組み ・研修は、職員間の情報交換の場にもなることから1回目は早期(5月～6月)に実施する。		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆安全・安心な環境の整備	評価	A
項目	☆各教室に防災計画を作成し、避難訓練を行います。 ・保護者に児童を安全に引き渡します。		
平成30年度の実績	・子ども達の安全を確保するため、保護者の方への確実な引き渡しを行っている。 ・警報発令時などに学校との情報共有を行いメールを送信している。 ・出入口が1ヶ所しかなかった下石教室に非常口設置工事と窓ガラスに飛散防止フィルムを貼った。		
課題と今後の取組み	課題 ・参加者が年々増加する傾向にあり、人数に適した指導員や教室スペースを増やす必要がある。 今後の取組み ・子ども達の安全確保のためにも指導員の人数を増やす。		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○公民館等を活用した生涯学習の拠点づくりの推進

基本施策	◆生涯学習体制・指導者の充実	評価	B
項目	<p>☆各地区公民館同士のネットワークの構築をめざし、市内の連携を図ります。</p> <p>☆各公民館講座を通して、社会教育関係団体・指導者の育成を図ります。</p> <p>・「生涯学習指導者バンク」の活用を推進します。</p>		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・主事会を開催し、生涯学習課と主事、また主事同士の情報交換を行った。また、通常の会議以外に職員研修として「救命講習(AED講習含む)」を実施した。 ・各公民館が発行する公民館だよりを相互に交換し、情報共有を図った。 ・生涯学習指導者バンク登録者による「おためし講座」を実施した。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して主事の意識向上及び資質向上に努める必要がある。 ・生涯学習指導者バンク登録者がまだまだ活用されていない。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主事会での職員研修を継続する。 ・生涯学習指導者バンクの登録者による「おためし講座」を継続する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆公民館講座・市民大学講座等の充実	評価	A
項目	<p>☆公民館講座活性化事業を実施し、各公民館の特色ある講座の充実を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを把握し、学びの場を提供します。 ・専門的知識を有する大学教授陣による「市民大学講座」を実施します。 ・高齢者大学(はなの木大学)に対して助言・支援し、高齢者の学びと交流の場を充実します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座活性化事業による各公民館での特色ある講座の実施を支援した。 ・市内公民館講座情報をまとめたチラシを5月と9月に市内全戸配布し、市民に学びの場を提供した。 ・冊子「土岐市の生涯学習」を発行し、市民に学習機会や生涯学習情報の提供を行った。 ・専門的知識を有する大学教授等を講師として招き、市民の知識、教養の向上及び学習意欲の促進のための「市民大学講座」を年4回開催した。今年度は、前期と後期の2回に分け、前期は8月の平日の夜間に、後期は11月の土日の昼間に開催した。 ・高齢者大学では、役員会・運営委員会、全体学習の活動を支援した。また、広報とき2019年2月1日号に「はなの木大学」の特集ページを設け、はなの木大学の活動を紹介した。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズを把握し、市民大学講座や各地区公民館主催講座の充実を図る。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座の内容、開催時期、開催時間等の見直しを行い、各講座の参加者満足度、定員充足率を向上させる。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆安全・安心な公民館施設	評価	A
項目	・計画的に公民館施設の点検・整備を行っていきます。		
平成30年度の実績	・特定建築物定期報告にかかる公民館の大規模改修工事を実施した。(下石公民館外壁改修工事:西面・北面)		
課題と今後の取組み	課題 ・危険性のある箇所は、速やかに、かつ、優先順位を決め計画的に修繕や改修を実施していく必要がある。 今後の取組み ・来年度は、駄知公民館の外壁改修工事(西面・南面)、泉公民館の屋根防水改修工事を実施する。 ・引き続き、利用者の安全・安心を第一に考え、設備の修繕や改修を計画的に実施する。		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○公民館を拠点とした地域の教育力、絆づくりの推進

基本施策	◆地域づくり活動の充実	評価	B
項目	<p>☆公民館で活動する団体によるアウトリーチ活動(地域に貢献する活動)を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館まつり・夏まつりなど、地域住民相互の絆を深める行事への参加を推進します。 ・公民館行事に参画するなかで、「当てにし、当てにされる」地域のつながりを育み、地域への愛着がより強まるように支援します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館を拠点とする社会教育関係団体に、公民館まつりや夏まつりなどの行事参加や公民館清掃などに協力してもらった。 ・市内8地区9公民館が地域拠点となり、住民相互の絆を深める公民館まつり等が実施された。 ・公民館行事に、中学生がボランティアとして参加することで、地域とのつながりを育む機会となった。 ・今年度初めて、肥田公民館の社会教育関係団体であるリカンターレがアウトリーチ活動として、放課後教室に出向き、子ども達と一緒に合唱を楽しむ活動を実施した。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館で活動する団体によるアウトリーチ活動の推進が十分にできていない。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体が公民館を拠点とした活動を軸にしなが、アウトリーチ活動ができる場を提供する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆ボランティア活動の充実	評価	B
項目	<p>☆地域での中学生ボランティアの参画を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生、大学生、若者のボランティア活動への参加を推進します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区での青少年育成町民会議や花植え作業、夏まつり、公民館まつりなどに、各中学校を通じて中学生ボランティアを募集し、当日の準備から運営、片づけなどを手伝ってもらった。 ・9月に「土岐津町いきいきボランティアの会」が土岐津中学校の生徒(有志)11人と「土岐津ユースプロジェクト」を立ち上げ、10月の土岐津町民文化祭の企画の一つとして「ハロウィンパーティー」を開催した。この企画は、中学生が企画・運営を行うもので、市内では初の中学生ボランティアの参画イベントとなった。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生ボランティアの子どもたちが町民行事などに参加してくれてはいるが、なかなか参画まで至った事例は少ない。また、中学卒業後の継続参加が得られていない。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で立ち上がりつつあるボランティア組織等の動きを引き続き支援する。 		
担当課	生涯学習課		

基本施策	◆地域を支える組織・団体の活動支援	評価	A
項目	・生活学校、青年団、女性の会に対して、支援や助言をします。		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生活学校・・・4月の開校式以降、会議やイベントに職員も参加し支援した。 ・青年団体協議会・・・11月11日に恒例の「ふれあいパーティー」を土岐津公民館で開催し、職員も参加し支援した。今年は、「ふれあいパーティー」の1ヶ月前に、恋活アドバイザーを講師に招いて服装や男女間での話し方、エチケットなどパーティー参加に欠かせないスキルを勉強できる「スキルアップセミナー」を初めて開催したが、参加者に好評であった。 ・女性連絡協議会・・・今年度は、女性の会の全国組織である「全国地域婦人団体」の研究大会が10月に岐阜県で開催されたため、土岐市からも多くの会員が参加し、全国各地で活躍している団体の活動成果やその活動事例について学び合い、また交流を図ることができた。 		
課題と今後の取組み	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも、より目的を明確にし、自立した活動をしていただくことが望ましい。 <p>今後の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動を引き続き支援するとともに、各団体間の連携・協力を促進する。 		
担当課	生涯学習課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	②地域づくり型生涯学習の充実
小項目	○図書館を活用した生涯学習の充実

基本施策	◆図書館での活動の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆館内書架等の施設整備をすることで、使いやすい図書館にしていきます。 ・4か月児健診で行うブックスタートなど、市民に対して読書活動の啓発をします。 ・資料収集の具体的な計画を作成、計画的収集を一層推進し、資料の充実、醸成を図ります。 ・図書館イベントやボランティアをより充実させ、本を読む以外にも図書館に通いやすい環境づくりをします。 ・郷土資料の収集などを充実させ、活用しやすい環境を整えます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を向上するため、図書館情報システムの書誌データを随時更新し、蔵書点検(年1回)を行った。 ・返却ポスト用ブックカート及びブックトラックの買い替え及びトイレや分電盤等の修繕を行った。 ・保健センターにおける4か月児健診時(月2回)にブックスタートを実施し、読書活動の啓発を行った。 ・新刊図書を毎月400冊以上購入し、1年を通して計画的な収集・排架を行った。 ・読書啓発のため、館内展示(毎月2回)、読書の小径(毎月1回)、図書館だより(毎月1回)、図書館だより児童版(年4回)、日替わり定食(開館日の毎日)において図書を紹介した。 ・図書館利用の推進のため、多様な講座・イベントを20件開催し、本を読む以外にも図書館へ通いやすくなる環境づくりを行った。 ・読み聞かせボランティア(毎週土曜日及び毎月第3木曜日)及び図書修理ボランティア(毎月第1火曜日)等の活動を支援するとともに、成果発表の場として読み聞かせフェスティバルを開催した。 ・郷土資料利用者の利便性を高めるため、史料整理室職員を継続配置(毎月第2・第4木曜日)した。 ・郷土資料のPRを兼ねて郷土史関係の展示(「肥田瀧が洞石仏群の紹介」)を行った。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講習会など多様なイベントを開催するほか、読書啓発、図書館の利用促進、ボランティアの支援・育成を行う。 ・資料の充実・醸成を図り、より良い読書環境を提供するため、書架等施設の整備や蔵書の計画的な収集を行う。 		
担当課	図書館		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	○文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進

基本施策	◆質の高い文化芸術の提供	評価	A
項目	<p>☆公益財団法人土岐市文化振興事業団と連携し、文化芸術振興事業を多様な分野で開催し、質の高い文化芸術を提供します。</p> <p>・芸術普及活動を行い、公演者と地域住民・児童生徒等との交流を深めます。</p>		
平成30年度の実績	<p>☆主に(公財)土岐市文化振興事業団へ委託して以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業＝「びりとブッチィーのクラウニングシアター」(8月26日) ・文化講演会事業＝「穂村弘講演会」(12月2日) ・芸能公演事業＝「爆笑！2018お笑いまつりin土岐」(6月24日) ・アウトリーチ＝セントラル愛知交響楽団管弦楽アンサンブルによるアウトリーチ公演(10月1日:妻木小・濃南小、10月10日:濃南中・駄知中) ・ワークショップ＝「ワークショップ・リトミックをたのしもう」(10月21日)、 「TOKIダンスコレクション2018 大前光市ワークショップ」(6月23日) <p>※新庁舎建設により搬入口が使用できないこと、駐車場使用台数が制限されることから、例年より事業規模、回数を縮小して実施。</p>		
課題と今後の取組み	<p><課題> クラシック音楽等の芸術鑑賞事業の充実と鑑賞者の確保、市民のニーズに合わせた事業の展開</p>		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆文化芸術活動の支援	評価	A
項目	<p>☆文化プラザを継続的に整備し、文化芸術活動拠点としての機能を維持します。</p> <p>・美術展、音楽祭、文芸祭等を開催し、文化芸術活動発表の場を提供します。</p> <p>・文化団体連盟祭の開催等を通じ、文化団体活動を支援します。</p> <p>・青少年の文化芸術活動を支援します。</p>		
平成30年度の実績	<p>☆文化プラザ補修整備＝空調設備修繕工事・ベビーシート等取付工事</p> <p>・文化芸術活動発表の場の提供＝文芸祭(表彰式:12月2日)、プラスの集い(9月29日)、TOKI ダンスコレクション 2018(6月23日)、市民音楽祭(吹奏楽の部11月10日、合唱合奏吹の部11月11日、バンドの部11月18日)、美術展(幼少年の部11月2日～4日、一般の部11月15日～18日)、</p> <p>・文化団体活動の支援＝文化団体連盟祭の開催(展示:4月27日～29日、ステージ:4月21・22・29日)、土岐ウィンドオーケストラほか文化団体事業等への後援10件、美術作家連盟展開催支援(補助金)</p> <p>・青少年の文化芸術活動への支援＝土岐少年少女合唱団定期演奏会ほか後援10件、プラザ使用料減免3件を実施</p>		
課題と今後の取組み	<p><課題> 文化プラザ利用者の安全性・快適性を確保するための施設改修の計画的な実施</p> <p><今後の取組み> サンホール・ホワイエ天井耐震化、施設の長寿命化のための老朽化調査</p>		
担当課	文化スポーツ課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	③文化芸術活動の推進
小項目	○文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承

基本施策	◆文化財の保護・活用の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行います。 ・文化財調査を行い、必要に応じて新たに指定し保護します。 ・文化財保護団体を支援し、文化財の保護活用を行います。 ・地域住民等との連携を図り、文化財を愛護する意識を高めます。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存・活用＝乙塚古墳附段尻巻古墳整備の実施設計(委員会の開催10月・12月)、白山神社のハナノキ及びヒツパタゴ保存整備計画作成(委員会の開催7月・8月・1月) 指定文化財現状確認調査(妻木町ほか) ・文化財保護団体への支援＝妻木城址の会・流鏑馬行事保存会・打囃子保存会への補助、久尻大坪地区史跡保存会へ文化財環境整備資材支給 		
課題と今後の取組み	<p><課題> 未指定文化財を含めた市内文化財の総合的な調査と把握</p> <p><今後の取組み> 指定文化財の現状調査、乙塚古墳附段尻巻古墳整備工事、白山神社のハナノキ及びヒツパタゴの環境整備工事</p>		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆埋蔵文化財保護の推進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡地図を整備し、適切な開発指導を行います。 ・埋蔵文化財の調査体制を維持し、埋蔵文化財保護を推進します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な開発指導の実施＝文化財保護法第93条届出50件、第94条通知4件 ・埋蔵文化財保護＝埋蔵文化財発掘調査出土遺物整理等の監理(妻木平遺跡) (公財)土岐市文化振興事業団へ委託して開発等が計画された葛洞遺跡ほか市内各遺跡において試掘確認調査及び立会調査を実施。(市内各遺跡:試掘確認調査6ヶ所、立会調査5ヶ所) 		
課題と今後の取組み	<p><課題> 詳細遺跡地図における埋蔵文化財包蔵地の範囲等の見直し</p>		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆伝統文化の継承と振興	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化保存団体を支援します。 ・伝統文化保存団体との協働により、青少年が伝統文化にふれる機会を提供します。 ・後継者育成につながるよう各種団体、公民館活動等との調整を図ります。 		
平成30年度の実績	伝統文化保存団体を支援＝流鏑馬行事保存会、打囃子保存会、中馬馬子唄保存会へ助成実施		
課題と今後の取組み	<課題> 無形民俗文化財の後継者育成と伝承への対応 <今後の取組み> 打囃子保存会の記録保存		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆郷土の歴史に関する資料の収集・整理	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史に関する資料の収集・整理を行い、次の世代に継承します。 		
平成30年度の実績	古文書等の燻蒸処理 古文書資料の読解を行う等、史料整理を実施し、資料集(17号)を刊行 図書館3階郷土資料室にて郷土史調査相談窓口の開設(第2・第4木曜日)		
課題と今後の取組み	<課題> 古文書等を読解できる後継者の確保または育成		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆織部の里の利用促進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・織部の里において作陶体験の場を提供し、美濃桃山陶に触れる機会を提供します。 ・美濃陶磁歴史館、乙塚古墳附段尻巻古墳と合せた総合的な整備活用を検討します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・美濃桃山陶に触れる機会の提供＝(公財)土岐市文化振興事業団へ委託し作陶体験の場を提供したほか、茶会(野点、暮雪庵茶会)等を開催 ・(公財)土岐市文化振興事業団職員による史跡の案内 ・花菖蒲園の手入れ 		
課題と今後の取組み	<課題> 美濃陶磁歴史館や乙塚古墳等との総合的な活用の方法やサイン等統一の検討 <今後の取組み> 花菖蒲園を維持し、公園として新たな魅力の付加		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆美濃陶磁歴史館事業の推進	評価	A
項目	☆機能維持と収蔵庫の充実に必要な工事・修繕を実施します。 ・展覧会や講演会・講座の開催を通じ、美濃焼の歴史や郷土の歴史・文化に対する関心を高めます。		
平成30年度の実績	展覧会の開催＝企画展「お殿様的美濃焼生産-維新前夜の私領／美濃桃山陶」(6月～9月) 特別展「瀬戸物として売られた美濃焼」(9月～11月) 企画展「まさるときつねと狛犬」／「土岐市の文化財展Part1-文化財でたどる美濃焼の歴史-」(11月～2月) 企画展「山茶碗」／「重要文化財公開 元屋敷陶器窯跡出土品展」(2月～次年度5月) 講演会の開催＝「民に寄り添う器作りー消費遺跡から見た近世・近代美濃焼の歩みー」 講師:長佐古真也氏(10月14日) 「維新を迎える美濃焼物取締と西浦圓」講師:岩井美和氏(11月17日) 講座等の開催＝「型紙でお皿に模様をつけようー摺絵ー」(小学生対象:8月4日) 「ガラス勾玉をつろう!」(小学生対象:10月27日) 「文化財探訪ー大狛犬に会いに行こう!」(12月8日)		
課題と今後の取り組み	＜課題＞ 収蔵品の保管場所の確保と民俗資料等の整理 ＜今後の取り組み＞ 「土岐市の文化財展」の開催		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆収蔵品の有効活用	評価	A
項目	・文化芸術品や美濃焼陶磁資料を収集整理し有効活用します。 ・収蔵品の館外展示を通じ、地域の歴史や文化にふれる機会を提供します。		
平成30年度の実績	・資料の収集＝第11回現代茶陶展大賞作品等(3点)、近現代陶磁資料(1点)、土岐市陶芸協会優秀作品(1点)、美濃陶磁歴史館資料(1点) ・館外展示＝「昔のくらしとやきもの」(土岐美濃焼まつり会場:5月3日～5日)		
課題と今後の取り組み	＜課題＞ 収蔵品の保管場所の確保と展示等で有効に活用する方法の検討		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆やきもの文化の振興と情報発信	評価	A
項目	☆公募による作陶展を開催し、やきもの文化を広く情報発信します。		
平成30年度の実績	第11回現代茶陶展の開催(4～5月) 第12回現代茶陶展の公募、審査(2月)、図録作成(3月) 応募点数310点・応募者243人		
課題と今後の取り組み	＜課題＞ 応募者の確保と公募展のさらなる情報発信		
担当課	文化スポーツ課		

大項目	2. 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツ推進
中項目	④スポーツの推進
小項目	○市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの推進

基本施策	◆市体育協会等の活動支援と連携強化	評価	A
項目	<p>☆市体育協会、各種種目協会、町体育協会、レクリエーション協会が開催するスポーツ教室や大会などを支援し、各団体の自立と活性化を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市総合体育大会」の充実を図り、市体育協会の活性化に努めます。 ・「東濃総合体育大会」「県民スポーツ大会」の出場を支援し、競技力の向上を図ります。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全29種目にわたる市民総合体育大会春季大会、夏季大会及び冬季大会を開催し、多数の市民の参加があり、競技スポーツの強化・普及を図ることができた。 ・東濃総合体育大会・県民スポーツ大会に積極的に取り組んだ結果、東濃総体は総合優勝、県民スポーツ大会は6位入賞を果たすことができた。 ・各町体育協会によるスポーツ行事を開催し、住民参加の生涯スポーツを推進することができた。 		
課題と今後の取組み	<p>市民総合体育大会参加者増加・東濃総合体育大会及び県民スポーツ大会での上位入賞を目指し、引き続き体育協会理事会や結団式を開催し、市民の士気高揚を図る。</p>		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆スポーツ指導体制の充実	評価	A
項目	<p>☆スポーツ団体の指導者に対する研修を実施し、優れた指導者の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会をはじめとするスポーツ団体の自立を促し、適正な指導体制の確立を推進します。 ・スポーツ推進委員のレベルアップを図ります。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・東濃地区スポーツ推進委員研修会、全国及び東海四県・岐阜県研究大会に参加し、スポーツ推進委員の資質の向上を図った。 ・スポーツ推進委員がイベント・教室を企画・運営することで、企画力の向上ができた。 ・ジュニアクラブの指導者、関係者を対象に講習会を実施し、指導者のレベルアップ、クラブ活動の健全化を図った。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の資質と能力向上のため、指導者研修会の内容を充実させ、関心の高い分野について取り上げるなど、参加を促進する。 ・スポーツ推進委員の質をさらに高めるために、研修会・研究大会（東濃・岐阜県・東海四県）に積極的に参加していく。 		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆スポーツ・レクリエーションの普及	評価	B
項目	<ul style="list-style-type: none"> ☆誰もがどこでも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。 ☆スポーツ推進委員と連携し、生涯スポーツ事業を推進します。 ・スポーツフェスティバルを開催し、各種種目協会、町体育協会、スポーツ推進委員会、レクリエーション協会の協力により、幅広い年齢層を対象にスポーツへの関心を高め、交流の機会を提供します。 ・若年層・勤労者層のスポーツ活動への参加を促進するシステムを構築します。 ・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促し活性化を図ります。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツ推進事業として、親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室及び大会を実施した。 ・スポーツフェスティバルを開催し、市民が健康で充実した生活を送るためのスポーツの普及と振興を目的とした体験型スポーツイベントを開催し、昨年同様の来場者があった。 ・ぎふ清流レクリエーションフェスティバルの一環でラダーゲッター大会がスポーツセンターを会場に開催された。 ・森林ウォーキングは、昨年度同様、紅葉が楽しめる時期に開催した。昨年度より参加者が減ったものの、90%以上の高い満足度を得ることが出来た。 ・ロードレース大会、一周駅伝大会は、若干参加者数が減少したが、定着した大会として多くの市民が参加した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・親子バランスボール教室、親子スポンジテニス教室、ノルディックウォーキング教室、森林ウォーキングなどの生涯スポーツ事業をスポーツ推進委員と連携して実施していく。 ・「ロードレース」「一周駅伝大会」への幅広い層からの参加を促すよう広報活動を強化する。 ・参加者の増加を図るため、昨年度の反省やアンケート結果から市民ニーズに合った形への見直しを行う。 		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆スポーツを通じた交流の促進	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・焼津市とスポーツ交流会で幅広い競技の交流を実施し、自主交流を促進します。 ・スポーツを通じた他地域との交流の拡大や地域の活性化を図ります。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に本市に焼津市から100名を迎え、土岐市から156名が参加(両市で256名)し、スポーツ交流(種目:バドミントン・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を実施した。 ・6月に本市に焼津市から中学生107名(2種目)を迎え、中学校スポーツ交流を行った(両市で204名参加)。 ・8月に本市に焼津市からスポーツ少年団60名を迎え、スポーツ少年団交流を行い、レクリエーションに両市149名が参加した。 ・9月に本市から130名が焼津市を訪れ、焼津市から154名が参加(両市で284名)し、スポーツ交流(種目:卓球・インディアカ・バドミントン・グラウンドゴルフ・スポーツ推進員)を実施した。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の交流会を5月に焼津市、9月に土岐市において開催する。 ・中学校、スポーツ少年団の交流会をそれぞれ土岐市において開催する。 ・交流会のあり方について、引き続き検討を行うとともに、各種目による自主交流を支援していく。 ・交流拡大を図るため広報活動を強化する。 		
担当課	文化スポーツ課		

基本施策	◆体育施設の利用環境の充実	評価	A
項目	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館等の計画的な改修・整備を行い、安全・安心な施設運営を行います。 ・利用者のニーズを把握し、学校施設開放の利用を促進します。 		
平成30年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・弓道場建設事業と陸上競技場改修事業を計画的に進め、完了した。 ・学校開放使用団体代表者会議を開催し、今年度の施設の利用を調整し使用のルールを守るよう促した。 ・月2回の定期点検を行い、不具合等があれば常時、改修・整備を行った。 ・備品等を購入し、各施設の環境改善を行った。 		
課題と今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、施設の修繕等を実施する。 ・弓道場の円滑な管理運営に向けた指定管理者との調整及びサポート。 ・陸上競技場の第4種公認取得。 		
担当課	文化スポーツ課		

土岐市教育委員会の点検及び評価について（総評）

岐阜聖徳学園大学 教授 秋山 晶則

昨年度に引き続き、土岐市教育委員会作成の「教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成30年度実績）」並びに関係資料の数々を検討させていただく機会を与えられ、光栄であるとともに身の引き締まる思いである。貴市においては、平成22年度に策定した教育振興基本計画「夢・絆プラン」に基づいて様々な教育施策を展開し、その点検及び評価を累積しつつ今日的課題や変動する社会情勢に対応するために必要な改善を行い、平成27年度から5年計画としてスタートされた教育指針に基づいて着々と事業を推進しておられることに敬意を表したい。こうした貴市の継続的・累積的な営みが、貴市のめざす姿「夢を持ち、人との絆の中で育ち合う『ひたむきな社会人』」の具現に着実に繋がっていくことを確信し、ご依頼に応えるべく、提示された教育振興基本計画の内容に基づいて、私なりの意見をまとめさせていただく。

1 「生きる力」の育成と今日的課題に応じる教育の推進

① 「確かな学力の育成」について

変化の激しい予測困難なこれからの社会を生きる子どもたちにとって「生きる力」は、生涯にわたり実社会を主体的に生きていくために必要な力である。貴市においては、学校教育の方針と重点の基本目標・教育方針に「生きる力」の育成を掲げ、特に、生きる力を知の側面からとらえた「確かな学力」の育成を学校教育の重点の一つに設定し、学ぶ楽しさのある授業・学び手の側に立つ学習指導の実現をめざしている。新学習指導要領においても、知識の理解の質を高め、「確かな学力」を育成することが求められている。したがって、「確かな学力」をはぐくむ上で、知識や技能、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを総合的かつ全体的にバランスよく身に付けさせ、さらに子どもたちの学力の質を高めていくという視点が重要である。貴市のアプローチは、そうした視点に立って実践上の課題の共有化を図り、市全体として確かな方向性をもって粘り強く具体的な実践を積み上げていこうとするものであり、今後も、着実な成果を期待するところである。

特に、「授業トリプルクオリティ」（「意欲・規律」「深い思考」「学び方」）の授業改善に関する取組については、各校の教職員が子どもたちと向き合い、「確かな学力」の育成に資する日々の教育活動を充実させようとする地道な取組として評価したい。また、市全体としてこの取組の成果や課題を明らかにしていくために、全ての幼稚園、小・中学校を対象に学校訪問が計画的に実施され、共通事項の取組状況や各園・各学校のこだわりある実践内容の把握とともに、指導助言が意図的・継続的に営まれていることは評価でき

る。さらには、研究指定校・園を設け、各校の研究実践を累積してその成果を広める発表の機会（30年度は濃南小・中、泉西小）が計画的に展開されていることも大いに評価したい。

今後も「授業トリプルクオリティ」の取組を継続させ、学力向上推進委員会を中心に授業改善を進め、学力向上をめざして取り組まれることを願いたい。特に「深い思考」及び「学び方」に関する具体的な実践については、「事例集」等を作成するなどして各学校へ発信する中で、より深化・発展させていくことを期待したい。その実践は、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっていくものであり、知識や技能と思考力・判断力・表現力が相互に関連付けられるなど、深化、総合化されていく「確かな学力」の育成、さらにはキャリア発達や基礎的・汎用的能力の育成、ひいては「生きる力」の育成につながっていくと確信する。

この他に特記したい実績として、義務教育へのスムーズな導入と発達段階に応じたきめ細かな指導の充実に目を向けた取組を挙げたい。この取組における幼保小の交流によって、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が保育園・幼稚園と小学校の双方において意識されるようになったことは大きな成果である。今後も保育園・幼稚園・こども園と小学校の連携を図り、小学校スタートカリキュラムに基づいた教育・保育の実践を進めることで、よりスムーズな接続ができることを強く願うところである。

また、特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育連携協議会を機能させ、各保育園・幼稚園の巡回相談や就学前の幼児・保護者の教育相談を実施するとともに、きめ細かな学校支援事業として、一人一人の児童生徒のニーズに対応できる学校支援員を引き続き配置するなど、就学前から一貫した支援ができるように努めていることも評価できる。今後さらに、幼児児童生徒及び保護者へのよりきめ細かな支援を組織的・継続的に行っていくため、相談窓口の一本化に向けた方法の検討や、家庭環境の課題に配慮した連携・支援の在り方の探究などが重要な課題となろう。

② 「豊かで健やかな児童生徒の育成」について

社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を一人一人にはぐくむという理念は、新学習指導要領においても引き続いて大切にされていることである。その「生きる力」は、先の「確かな学力」と相まって「豊かな心」と「健やかな体」とによって総合的に育成されるものである。「豊かな心」や「健やかな体」をはぐくむことは、学習への意欲を生み出し、「確かな学力」の育成につながる。それはまた、将来の職業や生活の基礎を培うものであり、他の人々とともに豊かな人生を生きる力へとつながるものである。貴市がこうした考えを大切にされ、「豊かで健やかな児童生徒の育成」を「確かな学力の育成」と並べて掲げ、様々な施策を展開していることを高く評価したい。

貴市においては、各学校における道徳授業の充実や中学校区単位での地域ぐるみの道徳教育推進事業の推進を図り、更には人権教育推進の一機会として「ひびきあいの日」の取組も継続的に実践している。そうした実践の優良校に対して「人権文化あふれる学校賞」や「ひびきあい賞」を位置付け顕彰するとともに、各学校の取組を相互交流し、それぞれの学校の実践がより充実・発展していくよう努めている点も評価できる。もとより道徳教育・人権教育は、人間教育の普遍的で中核的な構成要素であり、自立した一人の人間として人生を他者とともによりよく生きる人格を形成することをめざすものである。こうした観点からも、引き続き道徳教育・人権教育の地道な積み上げを期待したい。

なお、小学校では平成30年度、中学校では今年度より「道徳科」が実施となり、「考え、議論する道徳」への質的な変換を図ることが求められている。貴市においても、これまでの取組の問題解決的な学習や体験的な学習の機会を積極的に生かし、指導計画や指導方法の工夫・改善など、道徳科の充実を図られたい。

今日的な課題であるいじめ等の問題行動や不登校等への対応については、市として「土岐市いじめ防止基本方針」を策定したうえで、各学校が具体的な行動の面から「いじめ防止基本方針」の見直しを進めており、教育相談適応指導教室（浅野教室）を軸に不登校等に対する教育相談体制の充実が図られている点とあわせ高く評価できる。また、いじめ等の発生事案の解決に向けた取組が、基本方針に基づいてそれぞれの学校を中心に組織的になされ、市教育委員会とも連携しながら解決の方向を見出しており、今後も絶えず基本方針に立ち返った取組を着実に継続し、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止に努められることを強く願うところである。

この他に特記したい実績としては、地域人材を積極的に活用したキャリア教育の推進が挙げられる。具体的には、全中学校での地域人材を活用した職業講話や生き方教室の実施、全小学校での将来への夢を考える「夢の教室」の開催やボランティア登録を活用した地域活動など、市内の全児童生徒が共通してキャリア教育の視点に立った学びを計画的に進めていることである。今後とも、小・中学校が連携しつつ、キャリア教育の充実をめざして取り組まれることを期待したい。

さらに、健やかな体づくりへの取組に関わって、栄養教諭と学校栄養職員による全ての幼稚園、小学校、中学校への学校訪問指導の実施や、アレルギーへの対応を丁寧に行うなどの努力が積極的になされている。また、ジュニアスポーツ指導者研修会を実施し、子どもたちに直接関わる指導者の資質向上を図るとともに、子どもたちがスポーツに触れ合う親子教室やスポ少行事を開催するなど、市全体として心身ともに健康な体づくりができる基盤が作られつつあることは評価できる。

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成が求められる中で、貴市の「豊かで健やかな児童生徒の育成」は、自立する力の基礎・基本としての「徳・体」に焦点を当て

た施策展開ととらえることができる。そうした事業実践が、一人一人の自立する力の基礎・基本となる他者と関わり合い認め合う力、思いやりの心、自己コントロール・自己管理の能力、食・生活習慣の形成、健康増進・体力向上などにつながっていくよう、今後も地道に実践を積み上げられることを期待している。

③ 「教育環境の整備・充実」について

近年各地で頻発している異常な天候による災害は、子どもたちはもちろん多くの市民の安全な生活を脅かすものである。このような状況の中で、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、「生きる力」をはぐくむための教育環境として重要な役割を果たしている学校施設は、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすなど、地域コミュニティの拠点となる場所である。地域の拠点としての安全性の確保はもちろん、子どもたちが生き生きと学習や生活を行うことのできる豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要であり、「教育環境の整備・充実」は行政として極めて重要な課題である。

貴市では、幼児の教育環境の充実に力を入れており、全ての公立幼稚園での3・4歳児の受け入れを実現するとともに、認定こども園の整備を市全体で段階的に進めていることを高く評価したい。平成29年度には濃南こども園が設置され、令和元年度には下石町の3園を統合する形で西部こども園が開園する。さらに、土岐市子ども・子育て会議においても（仮称）泉こども園整備事業が承認されるなど、耐震性の低い施設、公立幼稚園の無い地区を優先して幼保一体型施設（認定こども園）の整備が着々と進められている。待機児童解消に向けての市民のニーズと施設の老朽化改善対策を同時に解決し、教育環境の充実を図ってきた取組は大いに評価できる。

また、学校内外の安全確保のために、学校・地域・警察・「子ども110番の家」が一体となった体制づくりを行うとともに、危険箇所についての県・市・警察署との合同点検を実施して対応策を明確化していることを評価したい。さらに、点検結果を踏まえて対応策の改善を図り、市のホームページに詳細なハザードマップを掲載するなど広報活動にも努め、子どもたちの安全な生活を守るための継続的な取組がなされていることも大いに評価できる。今後も積極的な見直しに努めていただきたい。

安全・安心な施設環境の構築では、小中学校施設の計画的な耐震化工事が完了し、トイレの洋式化やプールの改修を進めると同時に、校舎の老朽化による大規模改修についても検討を進めていることは評価できる。また近年の気象状況を踏まえ、小中学校普通教室のエアコン設置について、令和元年度中に最優先で実行し完了するとの方針も高く評価できる。

なお、教育情報化の推進に対応した教育環境の整備・充実は、新学習指導要領が目指す

「主体的・協働的な学びを通じて、一人一人の個性や能力を発揮できる新しい学びの創造」や、「ICTの活用により子どもの興味・関心を高め、子どもたちが分かりやすい授業の実現」には、不可避かつ喫緊の課題である。子どもたちを取り巻くネットワーク環境は日を追って変化し続けている。タブレットPCをはじめとするICT機器の活用、プログラミング教育やデジタル教科書の導入、情報モラル教育の必要性、どれをとっても遅れを取ることはできない。貴市においては、中学校のPCの更新や小学校へのタブレットPCの配備など、時代に即した情報教育設備の整備に配慮されており、限られた予算ではあるが、今後もICT環境の安定的かつ計画的な整備を推進していただくよう期待したい。教育は未来への先行投資である。貴市が教育振興基本計画に掲げている『織部の地で、未来を築く人づくり』に向かって、教育環境の整備・充実に引き続き努められるようお願いしている。

④ 「教職員の資質・指導力の向上」について

近年の教職員の大量退職、大量採用により教職員の世代交代が進む中、子どもたちに質の高い教育を提供し、様々に起こりうる教育課題にも適切に対応していくには、教職員の資質や実践的な指導力の維持・向上が不可欠である。さらに、新学習指導要領の完全実施を前に、小学校における外国語教育の教科化、道徳教育の充実、特別な支援を必要とする子どもへの対応、ICT機器の活用、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等に対応できる力を身につけることも求められている。

貴市においては、「経験年数や職務に応じた研修、教育の今日的課題に対応する研修の充実」「教科の専門性と授業力の向上」、さらには「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」「広報活動の充実」を基本施策として掲げ、教職員の資質・指導力の向上を図るために様々な事業が展開されてきた。

これまで実施されてきた「初任者研修」、「2年目研修」の充実、「各種主任研修会」の研修内容の充実、教育研究会への適切な指導者の派遣等の各充実策は、経験年数や職務に応じた研修として大いに評価できる。今後も、教員全体の授業力や学級経営の指導力のレベルアップを目指すためにも、特に若い教員の「経年研修」の在り方について工夫改善を図り、経験に応じた実践的指導力が着実に高められるよう継続されることを期待したい。

また、学力向上推進委員会においては、「全国学力・学習状況調査」の結果について詳細に分析を行い、分析結果をもとに「土岐市 家庭学習の手引き 小学生版」の作成及び「2019年度 土岐市 指導改善プラン」の策定へとつなげている。全国学力・学習状況調査を子どもたちの学力向上に生かそうとしているという点においても特記すべき取組である。

さらに、教科の専門性と授業力の向上を図る取組として、小中連携による9年間を見通した計画的、系統的な指導実践がなされている。これまで土岐津小・中学校や濃南小・中学校での積極的な連携を通し、合同の教科部会や授業研究をもって学習指導の充実を図る

取組が進められてきた。加えて、中学校の教員が小学校高学年の子どもたちの教科指導に入るほか、小学校で教科担任制を導入するなど、実践を通して学習指導の充実が図られている。今後も小中連携による取組によって、教科の専門性と授業力の向上に資する具体的な成果を期待したい。

また貴市では、「児童生徒の内面の理解を深め、学級経営力の向上を図る研修の充実」について、hyper-QU アンケートを活用して生徒指導・学級経営の充実を図っている。各校に講師を派遣し、検査結果の分析及び研修会を行い、学級経営の在り方や学級運営の方法についても見直しを図られている。これらの取組を継続することによって、分析方法を理解して学級経営に生かす教員が増加し、そのことが安定した生徒指導の展開に繋がっていることは大いに評価できる。

広報紙「教育とき」には、市内で開催された研修会や学力向上推進委員会からの詳細な報告、小中連携教育の取組等が毎号掲載されている。さらに、学校現場の先生方から届く「心にひびく言葉」や「私の教育実践」で、日々の教育活動に役立つ文章を読むことができるほか、文化活動の結果報告や部活動の様子など、市内の子どもたちの様子をうかがい知ることもできる。これらの様々な情報の発信とその共有は、市内の各学校の日々の教育活動の充実、教職員の資質・向上につながるものであり、貴市の大きな財産となっていることは間違いない。大いに評価できることであり、今後の継続を強く望みたい。

2 教育コミュニティの確立と生涯にわたる学習・文化・スポーツの推進

① 「子育て支援体制の充実」について

昨今の児童虐待の問題は全国的な広がりを見せ、不登校、引きこもり、少年非行の低年齢化等とともに、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題はますます複雑化、深刻化する傾向にある。家庭や地域社会における「教育力」の低下が指摘されて久しいが、今後ますます、家庭内だけではなく、地域や学校をはじめ他との連携を図りつつ、市全体で子どもを健やかに育てていく環境を充実させていくことが重要となる。

貴市の「夢・絆プラン」後期計画においては、「子育て支援体制の充実」を重点施策の一つに掲げ、その推進に当たり「家庭教育を学ぶ機会の充実」、「PTA活動への支援体制の充実及び指導者の資質の向上」、「子育てを支援する地域社会の形成」、「放課後教室の推進と充実」の4つの柱を設け、様々な問題に対応すべく、意図的、継続的に施策の展開を図ってきている。今後も子育て支援体制の充実に期待したい。

また、家庭教育を学ぶ機会の充実に向けて、貴市では子どもの発達の段階に応じて家庭での子育ての充実を図るための様々な事業を展開し、親や保護者のニーズに応えるよう努めている。3歳までの子どもたちへの接し方のアドバイス情報を提供する「乳幼児学級で

くてく」、小学生の保護者対象の「子育て講座」、幼稚園、小・中学校の保護者による「家庭教育学級」、企業で働く人を対象にした「職場で学ぶ家庭教育理解講座」など、幅広く実践されていることを高く評価してきた。特に、「職場で学ぶ家庭教育理解講座」は、父親を主たる対象とし、市内の企業において講演会を開くというもので、子育てを父親側からサポートするという意味で特筆すべきものである。家庭の絆を深める場の提供としての『ホリデーがくえん「親子で楽しむ木工教室」や「GINO CON」』については、参加者数が伸び悩んでいるとはいえ、貴市の持つ伝統的な技術力をきちんと子どもたちに伝えていくという点でもっと重視されてよいものであり、内容の更新や各小学校との連携に期待をもちたい。今後も各講座・教室が市民のニーズに一層応えられる充実した内容になっていくと同時に、ネット社会の進展に対応すべく新鮮な情報提供を続けていくことを期待したい。

P T A活動への支援や会員の学びの充実に向けては、これまでの各年度のテーマに沿った研究大会や研修会での講演、家族でのコミュニケーション、情報モラルをめぐる問題といった今日的な課題をテーマにした研修や講演を行うなど、市民啓発に努めていることは評価できる。また、市P T A連合会の活動自体の必要性や単位P T Aの会長等の選出にかかわる課題等も出されているので、連合会の存在意義や活動内容等を会員にわかりやすく伝え、子どもたちのための活動であることを理解してもらえるような働きかけの方法や内容について検討されることを期待したい。地域の実践力を高めるために設定された「地域教育トリプルアクション」の取組については、冊子「土岐市の生涯教育」が家庭教育の特集号として発行され、家庭教育学級等の場で活用される計画という。他の「授業トリプルクオリティ」、「地域教育トリプルアクション」の活動と連携・協働しながら、地域ぐるみで具体的な行動が進展されていくことを期待したい。

子育てを支援する地域社会の形成に向けては、その柱として「青少年の健全育成の推進」を掲げ、青少年育成市民会議や子ども会連合会など青少年の健全育成をめざす諸活動の支援を意図的、計画的に進め、大人や子どものリーダーの養成とともに健全育成の土壌づくりを地道に行っている点を高く評価してきた。中でも、様々な機会をとらえ、「土岐市あいさつデー」や「青少年の非行・被害防止全国強調月間啓発活動」の展開を学校、家庭、地域が一体となって実践していることは重要であり、地域文化として根付くよう期待したい。また、乳幼児期から学童期、青年期の図書館利用の充実を柱に掲げ、第二次子ども読書活動推進計画をもとに子どもの読書活動を推進していることも高く評価したい。図書館司書による出張読み聞かせやブックトーク、定期的な図書の配本は、今後さらに充実させて欲しい取り組みである。

放課後教室の推進と充実については、授業終了後の子どもの学習の場として市内全小学校に教室が設置されており、異年齢交流や地域の指導員・支援員とのふれあい、チャレンジデーと称する特別教室など、種々の体験学習・活動を工夫して実践を積み上げているこ

とは評価される。特に、夏季休業中には市内の高校生が臨時指導員として子どもの活動支援をする取組などが実施されており、そうした地域人材を活用する事業展開をさらに工夫して青少年のふれあいを創出し、青少年の健全育成につなげていきたい。今後も、参加する子どもの数の増加や発達障がいのある子どもの参加増にも対応できるよう、余裕教室の利用による子ども一人当たりのスペースの確保や臨時スタッフの増員による支援体制の充実が図られるよう期待したい。夏休み期間中の臨時指導員に、本学学生も参加できてお役に立てるようであれば幸いである。

② 「地域づくり型生涯学習の充実」について

少子高齢化の進行、家族集団や地域社会における人と人との直接的なコミュニケーションの希薄化など、種々の要因が重なり合って社会から孤立する傾向の人が増え、家庭や地域社会の人間形成力・教育力の低下が問題視されている。こうした中であって、人と人が様々な形でつながった新たなコミュニティを構築し、相互の信頼感に裏付けられた人間関係の「絆」を蓄えた地域社会の形成が強く求められている。貴市が「夢・絆プラン」でめざす姿として掲げている、人との絆の中で育ち合う「ひたむきな社会人」の育成こそ、今求められていることである。加えて、社会の成熟化、高齢化の進展に伴い、一人一人の生きがいづくり、社会参加による自己実現に対するニーズが高まってきており、これまでの生涯学習の成果などを生かして、子育て、福祉、環境、まちづくりなど、身近な地域における課題の解決につなげていくことが期待されている。個々人が習得している知識、技術、経験を積極的に役立て、社会参加・参画していけるような様々な活動を、それぞれの地域の実態に応じて創り出し、人々の社会的生活の充実を図るとともに地域への帰属感・所属意識の向上をめざしていく「地域づくり型生涯学習」の充実は、今日的な重要課題である。貴市においては、「地域づくり型生涯学習の充実」を教育振興の重点の一つに位置付け、その推進に当たり「公民館等を活用した拠点づくり」、「公民館を拠点とした地域の教育力、絆づくり」及び「図書館を活用した生涯学習の充実」を柱に掲げ、それらの課題に対応されており、今後の地域づくりへの確実な効果が期待できる。

その拠点となる公民館が、互いのネットワークの構築や指導者の育成を進めるために、主事会や館長会を窓口とした情報交換会や研修会を定期的で開催し、職員研修として救命講習を実施するなど、人材の育成や資質向上に資する取組を積み上げ、公民館活動の充実に努めていることを評価したい。また、乳幼児を持つ若い母親から高齢者まで幅広く、市民のニーズに対応した公民館講座を設け、市民大学講座の充実に努めるとともに、冊子「土岐市の生涯学習」や「広報とき」などで広報活動を進めていることも評価したい。特に、高齢者大学（はなの木大学）の充実を図り、高齢者の学びと交流に深まりが見られたことは、高齢者社会が問題とされている昨今、大変意義深いことである。

さらに、地域の絆づくりのために、公民館まつりや夏まつりをはじめ、住民相互の絆を深める行事など、8地区9公民館がそれぞれの伝統と創意工夫を大切にしながら活動を展開していることも高く評価したい。今年度初めて、社会教育関係団体であるリカンターレがアウトリーチ活動として小学校放課後教室に出向き、子どもたちと一緒に合唱を楽しむ活動を実施したほか、「土岐津町いきいきボランティアの会」が土岐津中学校有志の生徒たちとともに、町民文化祭の企画の一つとして「ハロウィンパーティー」を開催するなど取組を行っている。地域に貢献するアウトリーチ活動の充実や中学生の参画は、中核となる中央公民館の役割の明確化や指導性の発揮、市町を挙げてのボランティア活動の推進へ向けて、実践的なアプローチとなっている。これら活動の拠点となる公民館は、活動が魅力的であることはもちろんだが、何よりも利用者の安全・安心が最優先される。市内の公民館施設に見られる危険な状態である外壁等の大規模改修には今後も計画的に取り組んでいただきたい。

図書館を利用した生涯学習の充実については、館内の絵本書架の更新、郷土史料の整理・充実など、環境の整備と利便性の向上に努めるとともに、講習会、各種イベント等を通じた読書の啓発、図書館の利用促進などが継続的に進められている。地道な取組ながら、幼児から大人までの幅広い年齢層の市民にとって、読書に親しむ環境づくりとして大変効果的であると評価したい。特に、史料整理室職員の継続配置や「肥田瀧が洞石仏群」の展示などの郷土史料の整理・充実に向けた取組は、郷土の歴史をより身近に感じさせ、地域意識の高揚にもつながるものとして期待したい。今後は、図書館のネットワーク化や司書配置のさらなる充実を図るとともに、読書の啓発、図書館の利用促進、ボランティアの支援・育成などもあわせ、市民にとって、より身近で使いやすい図書館運営に努められることを願いたい。

③ 「文化芸術活動の推進」について

文化芸術活動は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要である。貴市がその推進を教育振興の重点施策の一つに掲げ、市民が身近なところで文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができる環境の整備や伝統文化の保存・継承、文化財の保護・活用を進めるために種々の事業を展開していることは高く評価できる。

「文化芸術に親しむことのできる環境づくりの推進」を柱にして様々な施策を講じており、ソフト面では、市文化振興事業団と連携して質の高い多様な文化芸術の提供を積極的に行い、30年度も幅広い年齢層それぞれに相応しい様々なジャンルの事業を実施している。名のあるアーティストや芸術家や団体を招き、市民が、より質の高い文化芸術に触れる機会を設けていることも評価できる点である。また、市民の文化芸術活動の支援につい

ても、文化団体連盟祭、音楽祭、文芸祭、美術展等を開催し、市民の文化芸術活動の発表の機会を積極的に設けている。加えて、少年少女合唱団等、青少年の文化芸術活動への支援を推進するほか、市内の小中学校への計画的なアウトリーチ公演やワークショップなどの市民参加型事業を展開するなど、文化芸術活動の振興に力を注いでいることも高く評価したい。

またハード面として、文化プラザの補修整備が計画的に進められていることは大いに評価できる。引き続き、利用者の安全性・快適性を確保するための施設改修を計画的に実施し、市民の芸術文化活動の拠点としての機能維持向上に一層努めていただきたい。

さらに、「文化財の保護・活用、伝統文化の保存・継承」を柱に掲げ、種々の事業を展開している点も評価できる。特に、図書館と連携して郷土資料の展示や郷土史調査相談を行ったほか、伝統文化の一つである中馬馬子唄、流鏝馬行事、打囃子の保存会への支援を進めるなど、地道な取組が行われていることも評価したい。また、埋蔵文化財保護として妻木平遺跡などの調査整備を進めたほか、文化財保護法届出件数も増加するなど、地道でありながら大変重要な活動に取り組まれている点も評価できる。さらには、貴市の伝統文化の代表である美濃焼に関しては、織部の里や美濃陶磁歴史館を中心に、小中学生をも含む幅広い年齢層を対象に講演会や講座等を開催するなど、その歴史等への関心を高める事業を展開していることも大変素晴らしいことである。加えて織部の里では、作陶体験や茶会、史跡の案内等、美濃桃山陶に触れる機会を提供したことも評価できる。こうした地域の伝統文化の継承・振興や郷土資料・埋蔵文化財の保存・収集・整理・活用等は、子どもたちはじめ市民のアイデンティティ醸成につながるものである。今後さらに、郷土の歴史や文化を体感できる取組をより工夫するなど、地域住民と協働して地域文化の継承と振興を図っていくことを期待したい。また、次代を担う子ども達が、本物の文化芸術や伝統文化に直接触れることや、地域の文化・伝統に関わる創造活動に積極的に参加することなどを通して、より多くの感動体験を得て、感受性豊かな人間に成長するよう願っている。このような営みこそ、貴市で生まれ育った子どもたちが、「織部のこころ」の精神をもちながら、東濃人の地道でこつこつ取り組む忍耐強い生き方を大切にし、人とともに「生き合おう」望ましい共存社会を築いていく、まさに「ひたむきな社会人」の育成にもつながるものであると信じている。

④ 「スポーツの推進」について

スポーツは、豊かで活力に満ちた明るい社会を形成するものであり、一人一人の心身の健全な発達に必要なものである。このことから、市民がスポーツを生涯にわたり継続的に実践できるよう、人的・物的環境の整備や自発的なスポーツ活動への支援の充実が求められる。貴市が掲げるスポーツの振興施策「市民がスポーツに親しめる体制、環境づくりの

推進」については、その取組の努力が、30年度も各種協会主催の様々なスポーツ教室やスポーツ大会などに成果として表れてきている。

「市体育協会等の活動支援と連携強化」では、継続して競技スポーツの強化・普及を図ったことにより、スポーツに対する市民の意識が高まり、市民総合体育大会(春季・夏季・冬季大会)への市民の参加が多数あり、東濃総合体育大会で総合優勝、県民スポーツ大会で総合6位入賞等の輝かしい実績となって実を結んだことは高く評価したい。

「スポーツ指導体制の充実」については、スポーツ振興を図る上で、指導者の資質・能力向上を図ることやスポーツ団体の自立を促すことが肝要である。貴市では、スポーツ推進委員研修会の開催や、継続的な県・東海四県研究大会への参加などを通して、指導者のレベルアップが図られてきている。30年度のイベント・教室をスポーツ推進委員が企画・運営し、そこで企画力の向上が見られたことは、確実な成果の一つといえよう。

「スポーツ・レクリエーションの普及」については、「誰もが、どこでも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの普及を図る」というコンセプトが大変よい。親子バランスボールや親子スポンジテニスの教室及び大会などは、市民がスポーツ・レクリエーションを身近に感じられるよい例である。スポーツフェスティバルも確実に定着し、毎回多くの参加者を得ているのも、担当としての熱意と工夫と努力の成果である。今後は、参加者のさらなる増加や満足感の向上を求めて、反省やアンケートを分析・考察し、市民ニーズに合った形への見直しを期待したい。

「スポーツを通じた交流の促進」では、スポーツ少年団や中学生、一般の市民が焼津市を訪問する一方、焼津市からも市民を迎えて交流を深めており、大いに振興が図られている。この取組は市民スポーツの活性化に大いに寄与するものであり、今後も継続していただきたい。さらに、交流会の在り方について検討し、交流拡大を図るための広報活動を強化し、両市の交流がますます深化・発展することを願っている。

「体育施設の利用環境の充実」については、スポーツ振興を考えたとき、活動場所の安心・安全を確保することが重要であることは言うまでもない。今後とも限られた予算の中ではあるが、市民の安全を願いながら、計画的に改修・整備を進めていただきたい。

教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書
(平成30年度実績)

発行日／令和元年9月

編集発行／土岐市教育委員会 教育総務課

〒509-5192

岐阜県土岐市土岐津町土岐口2101番地

電話番号：0572-54-1111（代表）

E-mail：syomu@city.toki.lg.jp